

試験問題

事業者名:

役職:

氏名:

【正誤問題】
解答欄に、正解は○、間違いは×を付けて下さい。

解答欄

1.	一般貸切旅客自動車運送事業を営もうとする者は、道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けなければならない。	○
2.	一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から三年を経過していない者は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けることができない。	×
3.	一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告しなければならない。	×
4.	一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。	○
5.	一般貸切旅客自動車運送事業者は当該運送に適する設備がないときは、運送の引受けを拒絶することができる。	○
6.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合でも、事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。	×
7.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれかがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。	×
8.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。	○

9.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保に関し、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重しなければならない。	○
10.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。	○
11.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡契約を締結すれば、一般貸切旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させることができる。	×
12.	一般旅客自動車運送事業者は許可を受けて、その事業の管理を当該事業を管理するのに適している者へ委託することができる。	○
13.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、遅滞なくその旨を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。	×
14.	一般貸切旅客自動車運送事業者が事業に使用する自動車の外側に表示しなければならないものは、使用者の氏名、名称又は記号のみである。	×
15.	貸切バス事業者の事業計画は、営業区域、営業所の名称及び位置営業所ごとに配置する事業用自動車の数である。	×
16.	一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定の届出をしようとする場合、当該届出書には設定を必要とする理由を記載する必要はない。	○
17.	旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。	○
18.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。	×

19.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。	×
20.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。	○
21.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、夜間において長距離の運行を行う事業用自動車に乗務する運転者等に対して、当該乗務の途中において少なくとも一回電話その他の方法により点呼を行わなければならない。	○
22.	旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の概要について記録するとともに、その記録を三年間保存しなければならない。	○
23.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の主な経路における道路及び交通の状況を事前に調査し、かつ、その経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。	○
24.	日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。	○
25.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、当該旅客自動車運送事業において事業用自動車の運転者として新たに雇い入れた者に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診させなければならない。ただし、雇い入れの日前三年間に初任診断を受診したことがある場合は、この限りではない。	×
26.	旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。	○
27.	一般貸切旅客自動車運送事業者は毎事業年度の経過後に輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。また、その内容を国土交通大臣に報告しなければならない。	○
28.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行管理者資格者証の返納を命ぜられ、その日から二年を経過しない者であっても運行管理を補助させるための者であれば、選任することができる。	×

29.	一般貸切旅客自動車運送事業の車掌は、事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに、旅客を誘導して退避させるとともに、列車に対し適切な防護措置をとらなければならない。	○
30.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、自動車の事故により十人以上の負傷者を生じた場合、当該事故があった日から三十日以内に当該事故ごとに自動車事故報告書を三通提出しなければならないが、運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなった場合には、自動車事故報告書を提出する必要はない。	×
31.	一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、原則、旅客は乗車券を所持せずに乗車できない。	○
32.	自動車検査証の有効期間は、旅客を運送する自動車運送事業の用に供する自動車にあつては二年とする。(ただし、検査対象軽自動車は除く)	×
33.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等(国土交通省告示第1089号)について、遅滞なく、国土交通大臣に報告しなければならない。	○
34.	一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は、4時間以内である。	○
35.	「貸切バス選定・利用ガイドライン」は、一般貸切旅客自動車運送事業者が改善基準告示を順守した運行を確保するために、目的地までの効率的な運行経路を選定する際の指針を示したものです。	×

【選択問題】

次の法令の()にあてはまる言葉を下から選び、記号を入れて下さい。

36. 旅客自動車運送事業者は、()に対し、輸送の安全及び旅客の利便を確保するため誠実に職務を遂行するよう指導監督しなければならない。

ア. 乗務員 イ. 従業員 ウ. 運行管理者

イ

37. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の()をしてはならない。

ア. 割引 イ. 払戻し ウ. 割戻し

ウ

38. 一般貸切旅客自動車運送事業は、点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画(電話その他の方法により点呼を行う場合にあつては、録音のみ)して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。

ア. 六十日間 イ. 九十日間 ウ. 百二十日間

イ

【筆記問題】

()にあてはまる語句を記入して下さい。

39. 旅客自動車運送事業に従事する自動車運転手の一日の拘束時間は13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は()とする。

15時間

40. 旅客運送事業者は、事業用自動車の()ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

使用の本拠